

公募公示

下記のとおり公募に付します。

令和3年11月8日

記

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1. 業務概要

- ①業務名 2022・2023年度タクシー利用契約
- ②業務内容 日本中央競馬会東京競馬場（以下「本会」という。）にタクシー乗用伝票（料金後払いチケット。以下「乗用伝票」という。）を供給、使用に応じて精算事務を行うもの。
- ③契約期間 2022年1月1日から2023年12月31日まで

2. 当該招請の主旨

本業務は、本会におけるタクシーの業務利用に際し、事前に乗用伝票を供給、本会の使用に応じた利用実績を月毎に集計し、「タクシー使用明細書」及び「請求書」を作成の上、本会に提出、精算事務を行うものである。下記の応募要件を満たし、かつ、本業務の実施を希望する者の参加意思を確認することを目的とし、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者との契約手続きに移行する予定である。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ①令和3-5年度日本中央競馬会「物品等の調達に係る競争参加者資格者及び等級格付け審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」、「業種区分」が「ハイヤー・タクシー」であり、かつ、いずれかの等級に格付けされていること。
- ②事業の種別として「一般乗用旅客用自動車運送事業」の許可を、営業区域として「府中市（北多摩交通圏）」の許可を得ている事業者であること。
- ③本公告から参加意思表明書の提出日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
- ④過去3年間の間に日本中央競馬会または、金融機関、官庁、地方公共団体または公営競技団体等から業務履行上の瑕疵による競争入札参加停止措置並びに指名停止措置を受けたことがない者であること。
- ⑤なお、上記①から②に該当する事業者からの委任により、当該事業者の乗車伝票発行・請求・代金受払業務を代行する組合・委員会等の団体（以下「組合等団体」という。）についても応募を可とする。
- ⑥その他の要件については、参加資格要件・仕様説明書に記載する。

(2) 業務要件

- ①24時間配車可能なタクシーを利用できること。
- ②本契約にかかる事務手数料は無償とする。
- ③運賃・料金の算定は、関東運輸局の認可運賃に基づくこと。
- ④タクシー乗用伝票（料金後払いチケット）（以下「乗用伝票」という。）が使用できること。
- ⑤乗用伝票発行する場合の費用は、タクシー事業者負担とし、伝票数量不足の際には、速やかに納入すること。
- ⑥乗用伝票利用分の請求書について、月締めで毎月末日（月末日が土日祝日の場合は翌営業日）までに利用した乗用伝票（もしくはコピー）及び部署毎の明細書（利用日、伝票番号、利用料金、自動車道通行料金、合計金額等が明記されているもの）を添付できること。

(3) その他

- ①東京競馬開催日については、ハイヤーサービスが利用できること。
その場合、料金メーターを隠し、車内表示灯を外すこと。
※ 開催日以外にも本会より指示する場合もある。
- ②ハイヤーサービスの車種は、トヨタクラウン、日産セドリックと同程度のクラスとし、ETCを標準装備すること。
- ③ハイヤーサービス利用分の請求書について、月締めで毎月末日（月末日が土日祝日の場合は翌営業日）まで使用した明細書（利用日、時間、経路）を添付できること。
- ④開催日に、事務所立会いとして1名常駐させること。
（原則：12：00～19：00 G I 時：12：00～20：00）
※常駐費用については、タクシー事業者負担のこと。
その他の要件については、参加資格要件・仕様説明書に記載する。

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒183-0024 東京都府中市日吉町1-1 日本中央競馬会 東京競馬場
総務課 小口・阪野 TEL 042-363-3141

(2) 参加意思表明書の交付期間、場所

- ①交付期間：令和3年11月8日から令和3年11月19日まで
（月火及び事務所休務日は、交付不可）
時間帯：10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
- ②交付場所：上記(1)の担当部署で手交する。郵送・FAX・メール送信等での交付は一切行わない。

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所

- ①提出期限：令和3年11月19日 16：00まで
- ②提出場所：上記(1)の担当部署
- ③提出方法：下記資料を添付のうえ、持参すること。
- ④添付資料：
 - ・企業概要
事業内容、従業員数、保有台数等がわかるパンフレット等。
 - ・国土交通省関東運輸局の認可書（写）
一般乗用旅客自動車運送事業の運賃・料金（深夜早朝割増・迎車料金等の一切を含む）及び認可台数に関するもの。
 - ・見積書
利用可能タクシー事業者の運賃及び料金に関するもの。価格については、国土交通省関東運輸局の認可に基づくもの。
 - ・参加資格確認書（写）
令和3-5年度日本中央競馬会の物品等調達に係る競争参加資格確認通知書
 - ・その他
その他必要書類については、参加資格要件・仕様説明書に記載する。
- ⑤審査結果の通知等
審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、(1)の担当部署から電話で通知する。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とし、提出された資料は返却しないものとする。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、4. に同じ。